

平成30年涌谷町議会定例会9月会議（第7日）

平成30年9月12日（水曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第58号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

1. 議案第59号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第60号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第61号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第62号 平成30年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第63号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第64号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第65号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第66号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）

1. 議員の派遣について

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
8番	久勉君	9番	杉浦謙一君
10番	門田善則君	11番	大泉治君
12番	鈴木英雅君	13番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

7番	後藤洋一君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課参事兼課長	佐々木健一君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課参事兼課長	達曾部義美君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稯雄君） 皆さん、おはようございます。

きょうは議会最終日の予定でございます。どうぞ本日も活発なるご審議を賜りたいと思います。

ここで、開会前にお知らせしておきます。7番後藤洋一君から遅参の届出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稯雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第58号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、次に4ページの第2表債務負担行為補正から5ページの第3表地方債補正について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 次に、歳入に入ります。

歳入は一括質疑となりますが、21款町債は省略いたします。

8ページ、1款町税から15ページの20款諸収入までの間、質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、歳出に入ります。

歳出は款項を追っての質疑となります。

初めに、18ページから19ページまで、1款の議会費1項議会費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、18ページから21ページまで、2款、総務管理費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 次に進みます。20ページから23ページまでの4項選挙費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。22ページから23ページ、5項の統計調査費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。22ページから25ページ、3款民生費1項社会福祉費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、24ページから27ページ、2項児童福祉費についてご質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

それでは、1点ほど質疑させていただきます。補助交付金の中で、小規模保育事業所整備事業交付金1,124万2,000円についてちょっとお聞きしたいと思います。

この事業に当たっては、常任委員会でも説明させてほしいということで担当室長から説明がありましたが、町の考え方としてお聞きしておきたいのが、この事業というのは、事業者から申し込みというか、認定を受けたというふうな申し出があったように聞いておりますけれども、まずもって、その辺が待機児童がいるから涌谷の町として願うのか。逆に、事業者がこの事業を利用して事業をしたいというふうに申し出があったのか。まず、その1点を聞いておきたいと思います。

次に、このことによって涌谷町の待機児童はどのような推移を示すのかということも2点目として聞いておきたいと思います。

3点目は、私の考えであります。将来、来年度になると思うんですが、3歳児以降、さくらんぼ保育園の子供は地元に戻すという政策をとるというふうなお話も聞いておりますが、そういった場合に、さくらんぼ保育園の子供たちの人数が減ると思うんですけれども、そうした場合に、その人数の減った分を新たに保育所機能のゼロ歳から2歳児までの子供たちをその場所で預かることができるのではないかと。そうすると、別に新たに業者を参入させなくても済むのではないかとというような考えが成り立ちますが、その辺についてはいかがでしょうか。

この3点。

○議長（遠藤稔雄君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 門田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目なんですけれども、認定の申請がどちらからあったかということなんですけれども、まず、修紅幼稚舎さんのほうでいろいろ事業を模索していたようです。27年度からこの事業は始まっておりますので、近隣で、美里でも始まっていますし、それから大崎のほうでも何件か出ています。こういった事業はどうなんですかというような相談がありました。それは1年も前のことでございます。こういった事業がありますということとは紹介をいたしております。

2点目なんですけれども、推移ということでございます。昨日ご説明いたしました小規模保育所の整備についてという資料のほうなんですけれども、41ページだったんですけれども、済みません、ちょっと開いていただきたいんですけれども。右側のほうに表1として、3歳未満児の児童数の予定ということで掲載しております。

30年度については、さくらんぼこども園が62名、涌谷保育園が57名、修紅幼稚舎はゼロで、合計で119名お預かりしております。31年の予定といたしまして、さくらんぼこども園も、先ほど門田議員さんおっしゃったように、来年の施策として3歳以上、ことしもなんですけれども、3歳以上を地元の幼稚園に通っていただくということを継続して行いますので、ゼロ歳から2歳児をふやしております。ことしも、来年もふやしております。さくらんぼこども園は69となり、7名の増加を見込んでおります。涌谷保育園については、これが目いっぱいということで聞いておりますので、増減ゼロ。そこに修紅幼稚舎のほうで19名お預かりいただくということで、現在、修紅幼稚舎は全体で9名のうち町内で6名ほどお預かりいただいているんですね、無認可として。なので、差し引き13名ぐらいがふえるのかなというふうに考えております。ここではカウントしていませんので、全体で26名をふやしていくということで、その下の表なんですけれども、待機児童は、31年度はゼロを目指すということで考えております。

それから、3点目なんですけれども、それが来年度の見込みということですね。さくらんぼこども園をゼロ歳から2歳をふやしたらどうかというご提案です。議員さんおっしゃるとおり、まさにそういう意味があって、3歳以上の幼児教育を地元の幼稚園でということを進めております。そして、待機児童の多いゼロ歳から2歳をさくらんぼこども園でも徐々にふやしているという状況です。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 恐らく国も待機児童対策の一環としてこういった事業を整備の補助金を出すようになったと思うんですが、ここ、待機児童問題が出る前は、正直、国も、県も、認定という、とらせるのに無認可保育園がなぜ多いかという部分なんですけれども、その認定がとれなかったんですね。難しかったんです、許可が。それが今は、待機児童問題が出てきてからは、緩くなってという言葉は妥当かどうか、わかりませんが、とれるようになってきたと。そういった部分で、今回もこういった申請なんだろうと思いますが。

私の心配はこういうことです。どこの保育園に入れるかはその保護者が決めることなんです。だから、さくらんぼ保育園に入りたい、涌谷保育園に入りたいとなれば、そちらに申し込みをするわけですよ。町としては、もういっぱいですから、じゃあ、こちらが、今度新たにできたところがあいていますよと言っても、そちらは行きたくない。どうしてもさくらんぼ保育園もしくは涌谷保育園に行きたい。もっと大きな人数のところで見てもらいたいとかという親の希望があった場合に、どういった対処を今後していくのか。その辺についてもお聞きしたいというふうに思っています。

そういった観点から、私の考えはあくまでも3歳児から5歳児までのさくらんぼ保育園で減る分の減っていく人数分を保育園部門でふやすと、親御さんが希望する、いつでも希望して多いのがさくらんぼ保育園ですから、そうすると、そちらに入れる方がふえるのではないかという考えです。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 議員さんにはいつもご心配いただいてありがとうございます。

3つの保育園が今後認可保育園として町で調整することになります。そのやり方についてですけれども、今おっしゃったとおり、希望をお聞きます。それで、第1希望、第2希望、第3希望、広域も含めて4つのパタ

ーンが、4つの施設を選ぶことになると思うんですけども、その中で、第1希望から順に点数で、優先順位で埋めていきます。また、そのときに「次どうですか」という打診をとりますので、そこは入りたくないというふうになって「第1希望のところまで待機します」といった場合なんですけれども、そういった場合、最後まで「私は希望の園にしか入りたくない」といった場合は、実は待機児童から抜くことになっているんですね。なので、それは保護者の意向ということになりますので、そういった事情がございます。

それから、第2点目なんですけれども、さくらんぼこども園のほうで受け入れたほうが保護者が入りやすいんじゃないかというようなお話がございました。まず、1つなんですけれども、修紅幼稚舎については、開設から88年という歴史のある幼稚舎で、町で無認可で運営していると伺っております。その中で、今回こういう保育事業というのは単なるビジネスではないということはこちらでも重々承知しておりまして、1つは児童の安全が保障されること。2つ目としては教育理念をきちっと持った事業所であること。それから、これは開設準備に長い時間を費やさないことというものもまた待機児童解消には有効であると思っています。そういった観点から認可をしていくということで、今回の修紅幼稚舎さんはそれをクリアしているのかなというふうに考えております。

その中で、さくらんぼこども園をもっとふやしたらいいんじゃないかというお話がございました。それにつきましては、まず、保育士の問題。保育士確保の問題なんですけれども、現在、さくらんぼこども園は15名が正職員です。そのうち1名が育休中ですので14名。それから、常勤の臨時の職員11名です。それから、パートの職員4名ということで、この中で毎年変動がございます。退職したり、採用したりということで、年度の途中でも何度も採用している状態です。そういった職員の問題があるということ。

それから、未満児を多く見るということは部屋の改修が必要になってきます。なので、今、徐々にふやしているという状態で、どこまでふやすかということもあると思いますけれども、今ある施設を有効に活用したいという観点から、民間の力をかりたい。そういう気持ちでおります。

それから、もう一つ、さくらんぼこども園なんですけれども、ここ二、三年の待機児童の解消、待機児童問題が落ち着いてきたと同時に新たな事業展開を考えております。まず、来年度につきましては、在宅の児童、要はおうちで見ている方たちが、冠婚葬祭だったり、それから病気になったり、いろいろな産休に入ったり、お産をしたり、そういったときに一時的に預かるという事業を今検討しており、来年度の途中、事業が落ち着いたら始めたいというふうに考えておりますので、またさくらんぼこども園に新たな役割が出てくると考えております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 室長の説明はすごくわかりやすく、今我々もすごく楽なんですけれども。ただ、私の心配は、先ほども室長に理解していただきましたが、要は、選ぶ親がどうしてもこちらじゃないといけないというふうになった場合には、そうすると、待機児童に入らない、家庭で預かるというふうなことにはなるかもしれませんが、そういった懸念も心配されるところでありますので、認可がとれたからといって、全部埋まるというふうな安易な考えになってはほしくないなというふうな考えであります。

特に、認可をおろすということは、毎年それに対しての経費を、国も、県も、浦谷町も負担するというように

なりますので。今まで、なぜ無認可と認可の違いがあるかという、認可は町からの補助、国からの補助があるんですが、無認可はないんです。ですから、それを学費で、親の負担で、無認可はそれに合うようなお金を子供たちの親から取るわけですよ。そういうやり方でやっている。国が今まで認可をおろさなかったのは、余り補助金を出すところがふえてくるとやっぱり行政の運営に支障を来すから、なるべく無認可でやってくれる人があるのであればそちらに頼ってきたというのが現状であるんですね。しかしながら、ここに来て、待機児童問題が大きく噴出したことによって行政も認可をおろさなければならないような状況になったというのが、今回のケースではないかなと。

そこで、私思うんですが、今まで私の心配をずっと言ってきましたけれども、最後に町長にお聞きしますが、やっぱり、そういった形で、「私はここに入れなければ自宅で見ます」というような方も、もしや出るかもしれません。そういった場合に、町の政策として、また町長の英断として、自宅で子供を見る方においては3万円単位の補助金を出すと、そういった町長の決断と涌谷町独自の子育て支援対策を考えるべきと私は強く求めます。家で見ている方も恐らく今涌谷町内にはいると思います。そういう方に3万円の補助金を出すというやり方を、ほかにない、例のないやり方を涌谷町独自の施策としてすべきと考えますが、その辺については、最後に町長、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただき、ありがとうございます。

国の施策ですが、いずれ8,800万人まで減るだろうというふうに見ております。そうなりますと、いつも私が申し上げますのは、産業構造の変化でありますとか、あるいは税収、あるいは各種公的な負担が一人一人の方が重くなる。そうさせないため、なおさら国内産業あるいは企業に対しての労働力の供給といった場合において、どうしても人口を維持するんだと。2045年までに1億にとどめようというような国の政策なんです。そのための子ども・子育て対策に今一生懸命やろうとしているわけでございます。そういった意味で、今回の涌谷町がやろうとしていることについてはご理解いただきたいなと。

それから、家庭で子供を見るから3万円と。3万円という根拠、ちょっとわからないんですけども。（「私の考えです」の声あり）ここではもしやという議論はできません。

この間、8月11日に子ども・子育て会議開かせていただきました。幼稚園の先生方とか、あるいは保育園の園長さんとか、いろいろな方々からおいでいただきました。その中で、今涌谷町が実施しているおむつの支給、現金で支給しておりますが、心配しておりますのは、今2万円ですよ、2万円が果たして子供のおむつになるのか、あるいは遊費になるのではないかと。それよりも子育ての支給券、いわゆるその部分だけにしか使えないような、いわゆる現物ですね。現物にかわるものをという形ではどうかという心配がなされました。やっぱりそういったこともございます。

したがって、今、家庭において保育している方に対して3万円という金額が提示ございましたけれども、それが果たしてそうなるかということです。今のところはそういった考えは、考えておりません。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 済みません、説明が足りないところがありましたので、追加させていただきたいと思っております。

今回、小規模保育事業所を認可するので町が負担がふえるということではなくて、涌谷保育園さんで19名定員をふやしても、さくらんぼこども園で19名ふやしても、このぐらい今後の運営費はかかっていくということでご理解いただきたいと思います。

以上です。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 私も教育厚生の中で、ちょっと私たちのほうは時間がなくて詳しいことをお聞きするのはできなかったんです。それから、後で室長からちょっとお話をしていただいたんですけども、私が一番心配しているのは、今あるさくらんぼこども園の調理室、調理設備、それをゼロ歳から3歳未満の子供を31名見ますと、69名分の本当にちびっこの分の食事だけをつくるようになって……。既存の長寿命化とか今いっぱい言われていますけれども、その施設が、せっかくつくった当初は……。幼稚園の部分が平準化になってお弁当になる。平準化になるのはとてもいいことだと思います。各幼稚園に均等に配分されて、その子供たちが小学校に入学して、それはとても今回の施策に関してはいいと思います。ただ、既存の最初つくったときの設備が今後どうなるか。安いもの、家庭で使う器具とは違って、専門的な器具だと思います。そういうものを今後どうするのか。

それと、あともう一つなんですけれども。来年度からさくらんぼこども園でも在宅の子供たちを見る。いろいろな親の都合によってでありますけれども。私がいつも思うのは、この世代、ここにも書いてあるんですけども、共働き世帯というふうなことで、預かりとかいろいろな保育園の入る子供たちの制限があります。共働き世帯という、涌谷町で考えている定義とはどんなものか。その辺というのは、今後のためにもちょっとお聞き……。

○議長（遠藤稔雄君） 3番さん、ここの提案は修紅幼稚園、小規模保育事業所整備事業に関してのご提案でありますので、それに関係したものであればですけども、お聞きしますと、さくらんぼでの調理室とか、幼稚園での弁当給食とか、そういったようなことで議題外になっておりますし、ただいまの質問も議題外でありますので、関係があれば質問を続けていただきますけれども、今までのものは議題外となりますので、ご注意ください。

○3番（佐々木みさ子君） さくらんぼこども園にある調理室というものがどうなるかというのと、これから整備する民間の、ここまですべて調理室を設置する必要があるかというものというか、その必要性というものをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 子育て支援室長、修紅幼稚園が認可されることによる変化のみで答弁をお願いします。

○町民医療福祉センター子育て支援課長（木村智香子君） いろいろご心配いただいてありがとうございます。

常任委員会のほうでお話しした件については、また後で個別に回答させていただきたいんですけども、今最後の質問で、小規模保育所を認可するのにここまでの調理室が必要なかというご質問だと思います。定例会資料の41ページのほうに、小規模保育所認可基準に書いてございます。給食については、調理設備が必要ということで、これを県・国のほうに上げております。ですので、必要になってくるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。26ページから27ページ、4款衛生費1項保健衛生費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、26ページから29ページ、6款農林水産業費1項の農業費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。28ページから29ページまでの2項林業費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 30ページから31ページ、7款商工費1項商工費について質疑ございませんか。5番。

○5番（大友啓一君） 観光費のほうで、ちょっと桜管理の関係なんですけれども、城山の桜回廊の道路、私常に通っておりますけれども、大型ダンプがあそこを通行する際にど真ん中を通ってのろのろ運転して、多分、桜の枝を気遣っているのか、それともダンプのアンテナ、無線のアンテナなんかに触れるのを嫌ってど真ん中を走ってあるっているんですね。後続車が見えるとハザードランプをつけて左に寄ってはくれるんですけれども、車1台通りすぎるとまた真ん中をのろのろ運転してあるっているんですけれども。私は、多分枝にぶつかるのが嫌で真ん中を通ってあるくというのは私なりには理解はしていますけれども、もし、その事情がわからない人がそういう場所に出くわしたときの感情的なものが出てきてトラブルのもとになりかねないと思うんですよ。あそこは大型制限はなっていないと思うんですけれども、桜の高さ、例えば橋桁3.8メートル確保するとか、そういう、真ん中を歩かないで左なら左をあるけるような桜の管理を考えてやらないとまずいのかなと思えますけれども、そここのところ、課長、どういうふうに考えますか。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 今、大友議員さんがおっしゃる事案、大型ダンプ等がセンターライン沿いに走るという事案がございまして、なおかつ、運送会社等から、そういう話で今通っているんだということをお聞きしまして、これではいけないということで、実は、先ほども数字的に出ましたけれども、3.8メートル以上超える部分ということで、そちらの部分、要は道路にかかっているような枝を今回の補正によって剪定作業をまさに行おうということで、今回、増額のほうをお願いしたところでございます。

実際、現地の方、職員の方で実際どのぐらいあるのかということで、建設課の方からスタッフという高さをはかる道具、一応3.8メートルということで基準はあるんですけれども、一応4メートルを持って、現地を実際実測しました。統計上、約200本弱、現地、城山の公園の下から涌谷橋をくぐって上町までの間の桜の本数にして200本ほどあるんですけれども、その木のうち、大体177本ほどが4メートルの中に枝が入っているという状況にありますので、それを加味して。あと、やり方といたしましては、今グリーンアドバイザーという方がいらっしゃいますので、そちらのほうのご指導をいただきながらそちらの剪定のほうもやっていきたいなということで、今回200万円の増額をお願いしたところでございます。

ですから、来年に向けてはこの剪定作業、桜管理の業務が終われば、ダンプトラック等は通常の車線を通行で

きるような形に持っていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。30ページから33ページ、8款土木費2項の道路橋りょう費について質疑ございませんか。5番。

○5番（大友啓一君） 道路維持費のほうのコンパクター1台の予算づけで、大変、やっとなコンパクター買う気になったなとは思いましたので、ついでに、コンパクターだけでなく、補修というのは、前にも言ったんですけども、舗装材は本当に水に弱いんですよ。補修する場所を完全に乾燥して密着度の高いやり方をすれば同じ場所で何回も何回も私は修理しなくても、期間長くなればその分経費浮いてくると思うんですよ。そのためにせっかくコンパクターまで用意するのだったならば、ガスボンベとバーナー、そういう方法で、欲を言えば、アスファルト乳剤と一緒にやってもらえれば、私は補修したところは長持ちすると思うんですよ。今の現状は、黒くなって、補修してくれたなど。3日後に粉々になっています。そういう何か無駄だなという思いをいつもしていますので。これは要望なんですけれども、もし許せる範囲で予算づけして、そこまでやってもらえれば、皆さん、町民の方々も納得する部分もあると思います、そういう補修の関係では。そういった考えは持っていないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 議員さんからご指摘のとおり、簡易合剤での補修はやはり簡易な補修でございまして、今まで、コンパクターでなくて、車両において囑託職員が転圧してきた状況でございます。ただ、応急にふさいで安全を確保するためですと、バーナー等そのような作業になりますと、交通誘導とか別な面でまた時間的なこともありますので、ちょっとそこは考えさせていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） バーナーであぶるのに交通誘導まで必要ないと思います。かえって逆に、車のタイヤで転圧している、そういう場所だったならば誘導の人が必要だと思うんですけれどもね。ちょっと補修した後、今までタイヤで転圧してきているでしょう。その後、なおさら引っ込んでいるんですよ。それに足してフラットにした状態でやらないと、そのまま帰って行って、そこ、水たまったところを通行車両が通ると、臼で餅をついた状態で、またそこを何回も掘り起こされるような状態だから、そういうものをなくすためにもそういった道具をちゃんと用意してやったほうが私は経費的にはいいんじゃないかなと思うんですけれども、そのところはどうかですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 確実性といいますか、それは上るとは思うんですけれども、ただ、作業員の技術の関係もございまして、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 5番大友議員の質問に補足で説明させていただきますが、質問内容は全くそのとおりかと思っております。

コンパクターだけでなしに乳剤を下に入れる。あるいは路面を完全に乾燥させる。そういった作業は合材の場合は必要なんですね。確かにそのとおりです。今、経費のことを申し上げましたけれども、その辺のところは慎重に検討させていただきたいと思います。

それから、乾燥させて乳剤を入れてその上に簡易アスファルトを敷くということは、かなり工事量が多くなります。舗装業との関係もどうなるかという考えをしておりますので、ちょっと検討させてください。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。（「了解」の声あり）

ほかに。8番。

○8番（久 勉君） 新設改良費で400万円の減額ということで、総額で1億4,000万なんですけれども。昨年も年度末まで工事が終わらなくて繰り越しという、大きな金額を繰り越しされているんですけれども。3月の議会でも、ちゃんとスケジュール管理して、いつまでやりますよというものをつくってやってほしいということで、それでやりますということでやられていると思うんですが、現在までの進捗状況、国との調整でおくれるという、それはやむを得ないことがあると思うんですけれども。あるいは入札不調で終わったとか、繰り越すときにそういうことお話しされるんですけれども、やはり、きちんと、きちんとやっていかないと、また同じことを繰り返すようなことになってはいけないと思いますので、現在までの1億4,000万の事業の進捗状況、どの程度進んでいるのか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 久議員にはいつもご心配いただき、ありがとうございます。

道路維持費に関しましてですけれども、工事関係のほうでは今進捗率は52%でございます。それから、道路新設改良工事に関しましては、まだ橋りょう等の補修の発注等がいないために11%ぐらいでございます。それと、用地費なども含めた施設改良費全体では42%という状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） ちょっと何かわかりにくいんですけども。1億4,000万の総額で42%という理解でいいんでしょうか。それから、橋りょうのほうがおくれているということですけども、それは何でおくれているのかということと。

それから、用地購入で内林2号線というのがあったと思うんですが、これはどうなっていますか、公有財産購入費で1,400万。状況は。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 橋りょうのほうの工事のおくれというのは、発注時期というか、工事時期が渇水期のほうになりますので、10月の発注の予定でございます。

それから、内林のほうの用地交渉でございますが、現地のボーリングの調査結果を見て契約等に入りたいという条件がありまして、その結果次第で今交渉中でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 課長、1億4,000万、総額に対して何%ぐらいかということでございます。

○建設課長（佐々木竹彦君） 総額に対して42%でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 内林のボーリングの結果を見て交渉に入るということですけども、ボーリングの結果はい

つわかって、交渉に入る時期はいつを予定されているのか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） ボーリングのデータ自体は結果は出ておりまして、ただいま議会中でもありまして、私の交渉の日程等々ありまして、議会後の予定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。32ページから33ページ、3項都市計画費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。同じく32ページから33ページになります。4項住宅費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） ここに項目として町営住宅使用料という名称がありますので、この部分でちょっとお聞きしたいと思います。

まず、町営住宅に関しては、毎年いろいろと管理費等、また今回ですと住宅の照明改修工事とかで予算が計上されるわけですが、ここでお聞きしたいのが、全体的に毎年町営住宅を管理するために必要な額として大体どのぐらいかかるのか。それと、町営住宅の使用料という名称の中で、今、住宅をお借りしている町民の方が、支払いがどういふふうになっているのか。おくられている人はいないのか。その辺についてお聞きしたいと思いますが、わかる範囲内でいいんですけれども、教えていただければありがたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 住宅の修繕関係の費用でございますが、決算の附属資料の133ページにございますけれども、29年度は837万2,000円ほど改修しております。

それから、使用料の関係の未納者の関係ですが、昨年、28年度までは51人の方がおったんですけれども、29年に35人まで減少しておるような状況でございます。金額的には、監査委員さんからの報告にもございましたとおり、滞納がふえている状況があるので鋭意努力している状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課の努力も認めますけれども、お聞きするところによれば、裁判をかけないともらえないと、取れないというような事案も何件か抱えているというふうに聞き及びしておりますが、そういった場合に、運営費、また管理費がこんなにかかるのに、実際もらわなければならないのがもらえなくて、ただ入れておいて、そういう言葉、表現はいいかどうかわかりませんが、皆さんの血税を、要は、ここに管理費として投入しているにもかかわらず、入っている人から徴収ができないという現状はまともじゃないと思いますね。これは民間であれば3カ月納めないと出ていってくれということで、鍵もかけられたり、自分であけられないようにされたりするんです。それは私からすると、町営住宅は相当生ぬるいというふうに考えます。これでずっと続けていったら、本来、使用料があつて、その管理費が発生して、管理費を使つても町に幾らかは利益残なという感覚になるのが理想だと思うんですけれども、今の現状だと、使用料にも満たないような形になってし

まうんじゃないかと思うんですが、その辺、今後、担当課としてはどのように考えていくのか。あれば教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 今の未納の方への直接会っての交渉のほかに、保証人さんへの分納の方に関しては今まで余り連絡を、納めていただいていたきていなかったの、そこまでの連絡はしていない状況もありましたけれども、やはり長期になる場合には保証人さんにも、おかれてその状況がわかると影響が出ますので、早目にその時期を見て保証人さんのほうにも交渉して連絡調整をしていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 課長の言われるとおりでと思います。やっぱり、保証人になった方も、10カ月も1年もためられてから、「払っていないんですけれども」と言われても、これは大変なことなんです。やっぱり2カ月とかおくれたときに連絡が来ると、「じゃあ、俺のほうで立て替えて払うからや」というようなこともあるかと思えます。

最後に、委員さん方にも知っておいておきたいと思っておりますので、一番おきている人でどのぐらいなのか。何人いるのか。その辺だけ最後に聞いて、終わりたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 30年5月31日まででございますが、1人の方で132万6,300円ほど残っている方がいらっしゃいます。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に進みます。32ページから35ページ、10款教育費1項教育総務費について質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 学力向上対策経費ということで今回項目がありますので、この部分で聞いたほうがいいだろうなということで質疑をさせていただきます。

まずもって、3月議会の中でも、教育長にあつては、私、学力向上の意見を述べまして質疑をさせていただいているわけですが、今回、学力検査の結果が新聞報道で発表されました。しかしながら、大崎管内におかれましては、新聞の内容だけですよ、これは正しいかどうか、わかりませんが、美里町だけが一般公表すると。涌谷町、当町においてはしないということでもありますけれども、3月に聞いたときは前向きにというふうな教育長のご意見もございました。私は相当期待しておりました。ただ、今の現時点ですから、今後のことは教育長に聞いてみないとわからないんですが、このことについて教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（佐々木一彦君） 美里町に関しては、新聞報道と違ってまして、大崎北部教育事務所、同じ歩調で公表するという話になっております。ご承知のとおり、新聞報道等でも指摘されていますが、宮城県が非常に低いという状況、その中で北部においても仙台市以外については、新聞報道のとおり、かなり深刻な状況にあるということがございます。どのような形で皆様にお知らせしたらいいのか、ちょっと検討をしているところでございますけれども、当涌谷町においては校長が3名新しく来ております。この3名についてはまさしく責任はないと

いますか、自分で学力向上について指導してきたわけではございませんので、前の涌谷第一小学校の校長おられますけれども、自分で学力向上についてやってきたつもりなんだけれども、その成果が出ていないということについては非常に反省しております。また、月将館小学校の二階堂校長については2年目ということで、これについては、来年確実に成果が出るということで、その対策を練っているところです。教育委員会としては、校長会で全校長に、まずは自分の学校の学力、今回の結果の分析をなさいと。さらに、その分析からどういう対策をとったら学力向上化が望めるのかということ、個別に、私と教育委員会と説明をしていただいて、同調歩調で学力向上に向かっていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 本当に教育長におかれましては、まだ、なられてそう日が浅い中で、こういった質疑をさせていただくのもどうかと、私もジレンマも感じる部分もあるんですが。しかしながら、私もこの涌谷町で育てていただいて、この涌谷町に住んでよかったなという部分の中で、恐らく子供たちもそういう考えの方が多分に多いかと思うんですが。やっぱり将来を見据えたときに、私もそうですが、議員としてこのような形で活動をしていますけれども、将来、議員になってくれる子供たちも出てもらわなければなりません。そういった意味では、やっぱり私もそうですけれども、もっと勉強しておけばよかったというのが今になってからでございます。そういった意味で、そういった後悔を持たせないためにも、やるときにはやる、その年代に学ぶことは学ぶという部分の中で頑張っていたらいいかなと、子供たちにとっては、というふうに思います。

そこでなんですが、今、教育長からそういうお話ありました。来年、再来年についても目標がありまして、校長先生と議論をしているというふうなことでありますが、当涌谷町議会においても、教育厚生常任委員会のほうでは学力向上に対してことしも秋田のほうに行っても研修をしたりというようなことで、多分に議会のほうでも関心度の高い学力向上でありますので。そういった意味では、やっぱり教育長が、私思えば、そのリーダーシップというものをもっと発揮していただいて、私ども応援しますので、ぜひ、ご相談受けながら、教育長のやりたいように進めていただければと思うんですが、その辺についていかがな考えか、お知らせください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（佐々木一彦君） 大変うれしい申し出ありがとうございます。皆さんのお力をおかりしながら、我が町涌谷の子たちに学力をきちっと保障してあげられる教育行政に努めてまいりたいというふうに考えております。どうもありがとうございます。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 7のわくや子ども心のケアハウスの運営事業経費についてお伺いします。

8月23日に研修館に場所が決定したということですが、その決定の経緯をちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。といいますのは、あそこは指定管理を地域振興公社に委託しているという関連もあるわけで、その辺の調整等どのように行ったのか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海潤君） 場所が決定した経緯でございますが、こどもの心のケアハウスに通う子供たちについては、想定しておりますのは不登校生徒ということになります。場所の選定に当たっては、公共施設であっている場所ということで探したのが1つと。それから、その施設までは自力で来てい

ただ。送迎等はいたしませんので、そういったことから、町民バスが必ずとまるのが医療福祉センターですので、それもあって医療福祉センターのほうに決定したということでございます。

議員さんおっしゃるように、場所は指定管理になっているところでございますが、こちらにつきましては、企画財政課、それから総務管理課、それから公社のほうと打ち合わせをしまして、お借りするということに決定したものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 研修館は宿泊施設でもあって、振興公社のほうでも、将来どのように計画を立てているかはちょっと深くは知りませんが、そのような施設に使うほうがかえっていいのではないかなと個人的には思うわけですが、そこしかあいていないからそこに決めたという決め方はちょっと、バスの都合もあると思うんですが、医療福祉センターの一部にはなっていますけれども、そういうあきとか、そういうところも検討されたのかどうか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 場所については何カ所か検討させていただきまして、最終的に今の場所になったものでございます。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

建設課長より申し出がございました。先ほどの10番さんに対する答弁で、29年度分の1人分といたしましたか、滞納額、数字に違いがございますので、改めて答弁いたします。

○建設課長（佐々木竹彦君） まことに申しわけございません。ちょっと28年度のほうの数字を読んでしまいました。29年度までで158万9,700円となっております。訂正、おわび申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、改めまして、36ページから37ページの2項小学校費について質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく36ページから37ページの中学校費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、38ページから39ページ、幼稚園費について質疑ございませんか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、38ページから41ページになります。5項の社会教育費について質疑ございませ

んか。4番。

○4番（稲葉 定君） 文化財保護費についてお尋ねいたします。

佐々木家の寄附の申し出を受けたんですが、寄附をいただいて、利活用というか、その状況が見えないんですが、どうなっているんでしょうか。

それから、41ページの上段の委託料の中に植栽管理委託料があるんですが、これはどの期間に、どの程度の植栽管理をするのか。もし、次年度、来年だと年間でどれぐらいの見積もりなのか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 1点目の利活用ということでございますが、活用については、歴史的な建物を活用した地域の活性化や観光まちづくりの方策の一つとして活用を考えておりますが、なお、この活用に対しましてはどのようにするかということですが、今後、歴史文化基本構想マスタープランを計画中でございますが、この歴史的な文化構想事業の活用については、今年度、10月11日に文化庁の調査に浦谷町に来ていただきまして、この補助率、現在は100%ですが、この構想プランを立てまして、今後、利活用について検討してまいりたいと思います。

なお、時期といたしましては、2020年の伊達安芸350年祭に合わせた形で進めていきたいと考えております。

2点目の植栽管理についてでございますが、植栽管理につきましては、時期は今年度については6カ月ということで10月から3月までの間を計画しております。どのようなことをするかと申しますと、まず、樹木、200年以上の樹木なんですけど、3本ほど、ケヤキが2本と杉1本ありまして、高所車を使わなければいけないので、2メートル用の高所車を使いまして、まず、枯れている枝を剪定いたします。さらに、除草作業ということで、そちらのほうの約1,500坪あるんですが、そちらのほうの6カ月間の除草と清掃作業を行うというような内容になっております。それに、金額ですが、除草清掃作業としまして58万3,000円ほどかけます。高所車の作業ということで97万ほどかけて作業に当たるというような予定になっております。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 今後の管理の見込み額。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 見込み額ですか、見込み額といたしましては、およそ単年度で155万ですので、倍といたしまして約300万ほどと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 利活用がまだはっきり決まっていなような様子の答弁をいただいたんですけども、今、管理のことについても、大体年300万の維持費がかかるんだということでございますので、いわゆる費用対効果の部分も考えあわせながら、300万全部とは言わないまでも、かなりの部分が充足されるような収入も考えていただいて、そして、早目にそういった計画を立てていただいて十分な活用をしないと、寄附した佐々木さんも気持ちが本意ではないと思いますので、その辺はお考えになるかどうか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 今後、利活用、しっかりした計画ではありませんが、今後、マスタープランの計画を立てながら活用してまいります。将来というか、早目にそちらのほう計画を立てまして、例

えば近くであれば有備館とかありますが、そちらのような施設になるようにいろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 早くするんだというニュアンスの答弁いただいたんですけども、佐々木家に限らず、そういったいろいろな文化財、遺産、そういったものの利用というか、前にもちょっと質問したんですけども、点じゃなくて、面でぜひ考えていただいて、ほかの部分についても利用客というか、利用者がふえるように、1点だけでなく面で考えていただいて、他課にももしかしたら関係するのかもしれないんですけども、その辺、相談いただいて、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） ありがとうございます。

今、議員さんおっしゃったとおり、観光ルートと言ったらいいですかね、一体とした含めた考えで今後進めてまいりたいと考えております。（「関連」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 関連でご質問いたしますけれども、今、伊達安芸の遠忌祭に間に合わせるというようなことの答弁いただきましたが、2020年という年は決まっているんですが、それまでにこのマスタープランの計画のスケジュールというものがどう考えているのか。

それから、町としてプランを立てるのに何か構想、基本構想みたいなものがあるんだと思うんですが、そういうものがどういうものを考えているのかと。

それから、現在の建物はかなり、老朽化しているという表現はどうかわかりませんが、一般観光に当てるには非常に危険な建物だと思うんですね。その辺をどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 1点目のマスタープランの時期ということでございますが、こちらのほうは、今年度10月11日、先ほど言ったように、文化庁の調査官が涌谷に訪問いたしまして状況を調査いたしまして、早速、そちらのほうの事業を財政等と検討しながら申し込みしていきたいと考えておりますし、時期といたしましては、できれば2020年をめどにしておりますが、早目にそちらのほうの事業も進めてまいりたいと考えております。あと、どのような計画というのですかね。町の計画とあわせた事業でございますが、こちらのほうも担当である企画財政課なんかとも、まちづくりなんかを相談しながら、こちらのほう、計画を進めてまいりたいと考えております。

3点目の今後、経費はかかるのではないかとということでございますが、この間、ことしの2月に東北工業大学のほうの建築科の方が佐々木家のいろいろ耐震診断とかしてまいりましたが、この間の地震ありましたが、東日本ですね、その時点についてはほとんど被害がなかったということでありまして、今後、耐震診断も含めて、建物の状況確認しながら、できれば対応していきたいし、また、ご心配しているカヤとかその辺の交換も、当然、何年かに1回はカヤの交換なんかも出てくるものと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 全然考えていないという答弁だろうと思うんですけども。ただ、2020年に間に合わせ

るのであれば、当然、屋根の補修、それから耐震、そういうことを考えれば、果たして間に合うのかどうかというのは非常に心配される期間だと思うんですけども。その辺は10月の文化庁が来てからの話になるんだということですけども、どうなんですかね。伊達安芸の際にどのような形で公開しようと考えているのか、その辺も具体的にはわからないんですけども、期間的には大丈夫なものなんでしょうか。2020年までに、前は、町長は2020年の4月末あたりということを決めているわけですので、実質的には1年ぐらいしかないわけですので、その辺はいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） ハード面・ソフト面ということになるかと思いますが、そちらのほう、ちょっと財政当局とも相談しなければいけないので、屋根のカヤの交換というと相当な金額が発生いたしますので、あと、耐震のほうも一応見積もりをとっております。それも高額になるわけですので、2020年というのは、担当課では、その利活用に関して、今マスタープランも含めてなんですが、計画はしますが、ただ、財政的な面については、担当課としてはなかなかお答えできるところが難しいのでありますが、できる限り、町長がそのように申しておりますので、頑張ることができるところまでやっていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。10番。

○10番（門田善則君） 前者も質疑をされておりましたが、私も関連でお聞きしたいと思います。

まずもって、前にも町長にお伺いしましたが、これをもらうに当たってどうなんだというお話をさせていただいた経緯があると思うんですが。私からすれば、寄附をしたいと。だったら、今後、涌谷町に町長が言われる涌谷の文化に指定されているものであると。その中で、涌谷町で指定している建物・土地、いっぱいあると思います。そうすると、今後もそういったもので寄附をしたいという方があらわれたときには全部いただくのかというふうなこともあると思います。その辺もあわせて後で聞きますけれども。

まずもって、今の課長の説明だと、もらってから、どういう利活用をしたらいいのかを、これから考えるというふうなお話でありました。私は逆だと思うんですね。先にそういう申し出があったならば、ちょっと待っていてくださいと。これをもらうことによって、涌谷町がどのぐらいのメリットなり、活用方法を考えて、その貢献ができるかとか、町に対しての文化財としての位置のあり方とか、そういった部分の中で、もらったほうがいいのか、もらわないほうがいいのか。また、毎年かかる運営経費をどうするのかまで含めて、最初に、もらう時点で検討すべきではなかったかなというふうな、私の個人的な考えであります。そういう考えがあります。もらってから、「どうするべ。じゃあ、今度文化の東京から来て見てもらって……」とかという、ちょっと順番が逆じゃないかなというふうな考えがあります。

ですから、そういった意味では、先ほど4番議員も言っていましたけれども、費用対効果と言いましたよね。要は、町長が決算のときにも言いましたけれども、涌谷町の経常収支比率は94.5%と相当高くなっている。要は、新しい事業ができない状況にあります。その中で、毎年何百万という経費がかかるような施設をいただいて、それが果たして、町の将来像に当てはまるのかということでもあります。その辺について、町長としてどうなのか。私は相当、言っていることと……。自分が前にも言いましたけれども、町長のやりたいことはいっぱいあるでしょう、町長になってから。私はそれを応援したいというお話をしました。しかしながら、そのお金がなくて、思ったとおり、今半分もできていないと本人が言っております。私は何とかやらせたいんです。本人に自分の町長

となった以上は、俺の施策、俺のやりたいことで町を盛り上げてあげたいということをやらせてあげたいんです。でも、こうやって次から次と金がかかるようなことになっていくと、やりたいこともやれない状況になると思います。その辺について、町長、いかがですか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

このことでなく、このことに関して、全体予算の中で町長はどのような考え方なのかということを受けとめましたので。町長。

○町長（大橋信夫君） 以前にもお答えいたしました、いわゆる歴史的なものについては、涌谷町にたくさんありました。しかしながら、今、ほとんど失われております。そういった形を受けまして、非常に貴重な遺産であるところのように考えております。

経費かかるからどうなんだということですが、受納はいたしました。受納した以上は答えを出さなければならぬわけですが、受納して確かに町のものになった。それで初めてあの建物に対する調査ができるわけです、それ以前は私物ですから。今回、そこまでになる前に、いわゆる本宅とか、あるいは次の部屋、物置とか馬小屋、建物がいっぱいございます。その辺につきましては、構造的なものを図面を見ながら考えさせていただいています。本宅につきましては、数々の古文書がございます。古文書は仕分けして今でございます。この古文書はどういう目的で、どういう性質のものかということ、いろいろ仕分けをして、写真をつけながらその作業をさせていただいています。本宅につきましては、そういった展示物の仕分けが終了したならば、レイアウトを考えながらやっていきます。その際に、そのほかの物置とか、馬小屋とか、そういったものについてはまだ手がつかないんですが、その部分につきましても文化庁の歴史文化基本構想マスタープランという事業をいただきまして、これは100%国の金なんです、将来的にこの施設を第5次総合計画、そしてまた観光振興計画に位置づけております涌谷町の観光地、笠峯寺、涌谷町立資料館、それからろまん館、黄金山神社含みますけれども、そういったものを一体的に整備して観光地化させるにはということになります。

そのことにつきまして、マスタープランと一体としながら進めていきたい、このように思っております。なおかつ、今回、このような、私らも気づかなかったんですが、100%国の補助事業があると。そういった国の補助事業を入れながら、町の財政に少ない影響で済むように考えていきたいと思っております。

なおかつ、除草作業に58万ばかりかかるということですが、今現在、地区の人たちが、それをボランティアでどうかという議論も出ていますので、しっかりとした育て方をしていきたいと、このように思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 町長のそういった思いの中で、おそらく寄附を受ける前には、調査というものがあるわけですね。ほとんど寄附をしたいうときには、どういうものを寄附したいのか、必ず寄附を受ける側は調査をしなければならないというふうになってあります。だから、恐らく担当課長のほうも調査のほうにはお邪魔して、どういう歴史遺産があつて、この家はもらっても涌谷町としてこれは財産になるというふうに踏んだからいただいたんだろうとは思いますが。

私が心配しているのは、4番議員と同じで、要は、経費が毎年かかると。100%補助どうのこうのというのはありますけれども、除草作業だってみんなかかるわけですよ。そうした場合には、要は、涌谷町は歴史遺産のある町ですから、天平ろまん館、佐々木屋敷とか、どこかコラボをして、その拝観料を取って見られるような状況を

組んでいただいて、経費がかかる分ぐらいは拝観料で間に合うような形にしていいただければ、町民の血税がそこに使われなくても済むのではないかという考え方になるものですから、そういうお話をしました。

それで、ここに第5次総合計画がありますが、実質的には、佐々木家はどこにも入っておりません。要は、これつくってから申し出があったものだというふうに思います。しかしながら、今の町長の考えは、この第5次総合計画と鑑みながらやっていきたいという考えがあるようですけれども、そういった部分で、町長はその考えを酌んで、担当課としては最終的にどのように考えるか、担当課の課長の考えがあればお聞きしておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 担当課としては、今、議員さんがおっしゃったことも含めて、せっかく貴重な寄附をいただきました。町では、武家屋敷としては保存がなっている一番状態がよい武家屋敷を寄附いただきましたので、それを寄附側、寄附を受ける側としても、決して、寄附した方が寄附してよかったなというような施設にしていきたいと考えておりますので、今後も協力方よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 今、2番議員さん、4番議員さん、10番議員さんからいろいろ出ましたけれども、決して、寄附を受けてから調査に入ったわけではございません。多分、議員さんのほうでも何人かシンポジウムに来ていましたけれども、茂禎先生のほうから、「寄附をしたいんだが、いかがだろうか」というご提案がありました。それは私が受けました。そのときに、今すぐどうのこうのという、先生もお住みなので、今どうのこうのというのはちょっと難しいので、「ちょっと考えさせてください」ということで話を受けて、町長のほうに話しました。

ちょうどそのときに県の事業で宮城県の建築会のほうで県の補助金をもらって古民家とか、そういう遺産、文化遺産の活用方法による事業があると。ちょうど会長さんが砂金さんなもので、ちょうど私のところに来たときに、ぜひ、こういうものが来ているんだと。県の事業の中でそれをやってくれないかと、調査を。やっていただいて、東北工業大学の中村先生にも協力いただいて、あそこの調査に入りました。それは寄附をまだ受ける前です。それを受ける前に調査をしてもらって、あれは絶対に保存すべきだよと。涌谷町の文化遺産だと。

皆さん、よく、私は行政をやっているものですから、経費とか何とかで行政はできません、はっきり言って。涌谷では残さなければならないものは残さなければならないんです。経費がかかるから要らないとか、そういうものじゃないと思います。

それで、町長と相談して、4案、提案いただいています。こういうシンポジウムをやっています。あのとき来ていたのは、久議員さんと何人かの議員さんがお見えになって、提案を受けて、このようにして保存したらどうなのと。今現在お住まいになっている方がいたときの文化遺産としてやるもの。それから、大変申しわけないんですけれども、亡くなってから、じゅあ、町がどうするものと、4案提案されております。

その事業を受けて、それから、今の家の中にある文化財的なもの、甲冑が4体ぐらいあるんですけれども、それから、刀、槍、いろいろなものがあるんですけれども、全部台帳を、じゃあ、調べさせてくださいということで、2回ほど学芸員が入って内容を全部調べさせていただいて、その台帳をつくって、それで、やっぱり町がき

ちっと保存すべきだということで寄附を受けたという形ですからね。それは、ちょっと勘違いしないでくださいよ。

それから、今、国のほうでは、歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進についてという補助金で、全国的にこのような、これは私研修会でもらってきたんですけれども、全国にそういうものがいっぱいあって、それを、補助を出してぜひ守ってほしいというのが、これは観光庁ですけれども、観光庁のほうでもあります。それから国土交通省のほうでも、そういう遺産を守りなさいと、国のほうでも応分の負担をしますというような事業もあります。その中で、さっき言った350年祭までじゃなくて、涌谷町がちょうど350年祭になるので、その350年祭事業としてこれを取り入れたらどうだろうと、今、そういうことで実行委員会もつくっていますのでね。それから、藩士会もありますので、今、ご相談を持ちかけて今進めているという状況でございますので、その辺、もう少し時間をいただければ、ある程度の形になったものは議会のほうに提案できると思います。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 勘違いしないでいただきたいのは、もらうなとかということでは私はないんです。ただ、運営費が毎年かかるんだから、その拝観料とか取れるような施設にして、その運営費の捻出はしたらどうなんだと。それを天平ろまん館とか佐々木屋敷とかをコラボした中で拝観をできるような形にして、運営費を捻出するような形にしたらいかがかなというのが私の発想です。そこは言っておきます。

じゃあ、最後に聞きますけれども。町長、涌谷指定の文化遺産、たくさん、土地から建物からあると思うんですが、今後もそういった「寄附したいんだが……」というような方も出てくるかもしれません。そのことについて、最後に、町長としてその辺についてはどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 当然、それがそれだけのものがあるかということは検討させていただきます。「寄附したい」「はい、全て」というオンリーワンではございません。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 次に、40ページから41ページまでの6項保健体育費について質疑ございませんか。4番。

○4番（稲葉 定君） 照明の交換ということで、体育施設管理経費の中ですが、24灯中7灯交換、108灯中35灯と、見ると約3分の1ぐらいの予定なんでしょうけれども、これは年次計画か何かあって進めていくんでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（遠藤釈雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 今回の交換になりますが、本来であれば、例えばサッカー場の24灯中1灯でも切れればやっていくのかということですが、これはサッカー場、スタジアムも含めてなんですけど、プレーする方に支障が来るような状況ということで判断してもらっておりますが、今回は、そのうち約3分の1ぐらいが切れて、当然、スタジアムの使用料も、照明の使用料も取っておりますので、プレーする方が安全でできるような状態ということをもちながら、できれば年次計画を今後立ててはいきたいと思うんですが、スタジアムであれば、例えば3分の1ぐらいになると、今回、35灯というのは初めて多く交換するわけなんですけど、そちらの

ほうも今回の状況を見て計画的な交換に努めてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） これは補正でこういったことが出てきたんですけれども、照明器具というのは、うちの家庭の電球と違って、切れてから取りかえるというわけにはなかなかまいらないと思うんです。耐用年数を考えたりにして、それで照明を取りかえないとだめなので、ことしはこれで補正でしょうがないんだろうとは思いますが、次年度からは当初で年次計画を立てて、そしてやっていただいて、利用者の不便を招かないようにぜひお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） ありがとうございます。議員さんもおっしゃったとおり、今後、計画を立てながら管理に努めたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、同じく40ページから41ページの12款公債費1項公債費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に、42ページから43ページ、14款予備費1項予備費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第58号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第59号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,725万円を増額し、総額を22億406万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成29年度決算確定による措置と、歳出の償還金におきまして平成29年度保険給付費交付金等の確定による国・県等への返還によるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それでは、議案書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

4款2項1目保険給付費等交付金2節特別調整交付金27万円の増額ですが、国保システム改修についての交付金措置でございます。

次の7款繰越金、前年度繰越金7,698万円の増額ですが、繰越金の確定によるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出に参ります。

1款1項1目細目2一般管理経費、委託料27万につきましては、歳入で説明いたしましたシステム改修でございますが、県単位化などに伴う事業報告システムの改修で機能修正の追加があったものでございます。

7款基金積立金、財政調整基金積立金4,014万4,000円の増額につきましては、規定により前年度繰越金の2分の1以上を積み立てるものでございます。積み立て後、補正後の年度末見込額は4億2,097万4,000円となるものでございます。

次の8款諸支出金1項3目療養給付費等交付金返還金3,683万6,000円の増額につきましては、前年度の交付金の精査に伴う返還金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第3、議案第60号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算

(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(大橋信夫君) 議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ183万1,000円を増額し、総額を1億7,011万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成29年度決算確定とシステム改修事業費補助金に伴う措置でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。(「省略」の声あり)

○議長(遠藤稔雄君) よろしいですか。

説明を省略して質疑に入ります。

説明求めますか。

じゃあ、戻ります。説明を求めます。健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長(紺野 哲君) それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入につきまして、まず下のほうから、6款国庫支出金1項1目1節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金86万4,000円の追加ですが、保険料システムの改修に係る補助金で、内示に伴うものでございます。国庫補助金の追加によりまして、3款、上のほうに戻りまして繰入金1項1目一般会計繰入金の事務費繰入金について、同額の86万4,000円を減額いたします。

4款繰越金183万1,000円を増額は、決算に伴う確定でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費につきましては、先ほど歳入で説明いたしました財源の組み替えを表示しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金175万4,000円を増額につきましては、平成29年度の決算確定により納付金を増額するものでございます。

次の3款諸支出金、一般会計繰出金7万7,000円を増額につきましても、平成29年度の決算確定による一般会計繰出金の精算でございます。

以上で終わります。

○議長(遠藤稔雄君) これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 2番。

○2番(佐々木敏雄君) 歳出……。

済みません、ちょっと会計間違いました。申しわけありません。

○議長(遠藤稔雄君) わかりました。

それでは、これにて質疑を終結いたします。よろしいですか。(「はい」の声あり)

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第61号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,478万6,000円を増額し、総額を18億8,144万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成29年度決算確定による措置と、歳出の償還金におきまして平成29年度介護給付費交付金等の確定による国・県等への返還でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それでは、議案書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項1目第1号被保険者保険料1節特別徴収保険料5,000万円の増、次の2節普通徴収保険料1,500万円の減額、あわせまして介護保険料3,500万円の増額につきましては、賦課確定に伴うものでございますが、平成30年度からは保険料基準額改定も踏まえまして算定をしております。

3款国庫支出金2項2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業分の148万8,000円の増額、2

節その他地域支援事業分115万4,000円の減額はともに今後の見込みによるものでございます。3節介護保険システム改修事業補助金188万3,000円の増額は、制度改正に伴うシステム改修事業の追加分でございます。補助率は2分の1ですが、基準額が定められているものでございます。

4款2項1節地域支援事業交付金の介護予防・日常生活総合事業分、次のその他地域支援事業分、合わせまして16万7,000円の増額は、県の負担分でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

5款支払基金交付金、地域支援事業支援交付金160万7,000円の増額につきましても、今後の見込みによるものでございます。

7款繰入金1項2目地域支援事業繰入金、合わせまして16万7,000円の増額につきましても、今後の見込みにもなう地方負担分で、次のその他一般会計繰入金245万4,000円の増額は、国庫補助金と同様、システム改修事業に充てるための一般会計の繰り入れでございます。

2項1目1節介護保険給付基金繰入金756万2,000円の増額につきましては、地域支援事業分の財源などとして取り崩すものでございます。

8款繰越金、こちらは前年度繰越金の確定により2,776万8,000円の増額でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

9款諸収入、細節2地域支援事業精算交付金784万4,000円の増額につきましては、前年度の精算交付金でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出に参ります。

1款総務費1項1目、細節一般管理経費12の②手数料10万円は、第三者行為の求償事務の手数を措置するものでございまして、次の委託料448万2,000円の増額につきましては、歳入でお話ししました介護保険制度改正に伴い電算システムの改修を行うものでございます。委託料は、当初予算で措置いたしておりますが、システム改修に追加して年度途中に施行される分の改修で、製品自体が年度中途での完成となるため補正対応となったものでございます。

3項1目、細目1介護認定審査会費は、これまでの実績から委員報酬で24万5,000円を減額するものでございます。

4款基金積立金、介護保険給付基金積立金3,379万2,000円の増額につきましては、保険料の増額と前年度繰越金の確定により積み立てを行うものでございます。補正後の介護保険給付基金の残高は9,399万円となるものでございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

5款1項1目、細目2介護予防生活支援サービス事業19の③訪問型通所型サービス負担金1,099万5,000円の増額につきましては、今後の見込みによるものでございますが、総合事業などの事業の伸びによるものでございます。

4項1目、細目1審査支払手数料5万2,000円の増につきましても、今後の見込みによるものでございます。

6款2項1目償還金の介護給付費負担金等返還金3,159万4,000円の増額、一般会計繰出金精算金361万6,000円

の増額は、平成29年度の精算として、国・県支払い基金への返還金と一般会計繰出金をそれぞれ措置するもの
でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計
補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第5、議案第62号 平成30年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といた
します。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第62号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出において184万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

詳細は担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、1ページをお開きください。

議案第62号 平成30年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条につきましては、収益的支出予定額を184万4,000円増額するものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

収益的支出でございます。2款1項4目6節の需用費と12節委託料は、来年4月から水道料金の請求を郵送と
するための納付書の更新やシステムの改修、印刷等の費用でございます。これまでは行政区長に依頼して請求
書を送付しておりましたが、水道利用者の中には住民票の移動をしていない方も多く、わかりづらい点多々
あったことから、郵送に切りかえるものでございます。経費は増加いたしますが、個人情報保護等を考慮し切
りかえるものでございます。

終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号 平成30年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 平成30年度涌谷町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、議案第63号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第63号の提案の理由を申し上げます。

本案は、平成30年度涌谷町下水道事業会計予算第4条の2で定めた特例的収入及び支出に金額の変更が生じたことによる補正及び第5条に定めた債務負担行為の追加による補正をお願いするものでございます。

詳細は担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、1ページをお開きください。

議案第63号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第2条の平成30年度涌谷町下水道事業会計予算第4条の2は、地方公営企業法移行に伴う特例的収入及び支出の金額で、未収金と未払金の額を見込みにより計上しておりましたので、決算確定に伴い改めるものでございます。

第3条は、債務負担行為の追加で、受益者負担金・分担金システムの更新にかかわるものでございます。平成31年度からの使用にあわせて年度内に契約を行うことから債務負担行為をお願いするものでございます。

なお、限度額につきましては、事業目ごとに計上いたしております。

終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号 平成30年度涌谷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第7、議案第64号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、建物、機械、備品及び車両購入に伴う減価償却費等の増額をお願いするものでございます。

また、資本的支出におきまして、資産購入費の増額補正をお願いするものです。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第64号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入に472万円、収益的支出に700万6,000円の補正をお願いいたしますのでございます。

第3条におきまして、予算第4条で定めた資本的収入に2,540万円、資本的支出に2,538万4,000円の補正をお願いするものでございます。

予算書2ページでございます。

第4条におきまして、予算第5条で定めた企業債の限度額を2,540万円追加し、7,070万円をお願いするものでございます。

それでは、予算書6ページ、7ページをお開き願います。

収益的収入の補正でございます。

1款2項4目4節他会計補助金戻入につきましては、平成29年度資産購入いたしましたPACS、エコー、内視鏡システムの生体検査画像情報システムに対し国民健康保険特別調整交付金を受けました。その固定資産取

得に伴う補助金に対し、減価償却分に対し収益化する額として472万円の補正をいたすものでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。

2款1項4目減価償却費につきましては、平成29年度決算により固定資産額がそれぞれ確定し、減価償却額が確定したことにより、合わせて688万8,000円の補正をお願いするものでございます。

5目資産減耗費につきましては、7月末までに処分いたしました医療機器4品目の除却費用11万8,000円の補正をお願いいたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出の補正でございます。

初めに、資本的支出からご説明いたします。

当初予算におきまして、平成23年度に導入した電子カルテのオーダーリングシステム分の更新につきまして、当初予算措置をいたしていたところでございますが、当初の仕様に、今回、検診システムも更新し、電子カルテとの連携を追加し、それと患者待合室に表示してあります診察順番を示す表示案内板につきましては、平成10年度に設置した表示板であり、現在、内科の診察順番の表示ができない状況で、患者様には不便をかけている状況になっているところでございます。このことから、電子カルテの一部を更新する今回のタイミングで、患者様の診察順番の案内表示板を更新し、患者様に現在の診察順番の状況、そして、病院からのお知らせ等が行える情報表示ができるシステムを導入し、患者様へのサービスの向上を図りたいということから、2,538万4,000円の補正をお願いするものでございます。

それらの財源といたしましては、資本的収入の3款3項1目企業債2,540万円の増額補正をお願いするものでございます。

当初予算でもご説明を行いました、今回のシステム更新につきましても、国保、国民健康保険特別調整交付金の申請を行う予定としているものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 今、資産購入費の中で2,500万円ほど、電子カルテということで、更新だと。一部更新ですね。そのほかに待合での順番の表示ということありましたけれども。病院運営に当たっては、総務管理課の課長もご存じだと思うんですけども、医師の確保の部分で苦労しながら、今売り上げと申しますか、そういったものも確保しているのかなというふうに思いますけれども。利益がたくさんあるときに購入する部分と、なくてもどうしてもこれは入れないとだめだという部分があるかというふうに思うんですが、今回は、そのなくても必ずやらなければならないという部分の中の2,500万円なのかなという理解ですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） まさしく10番議員のおっしゃるとおりでございます。

システムの部分については、既にやはり患者情報がきちっと電子媒体で記録されているというふうなことから、現在、非常に各部署で、やはり導入してから7年が経過しているというふうなところから、端末のふぐあいがやはり頻繁に出ているというふうな状況でございます。保守も今年度中で切れるというふうなところがございますので、診療ストップするわけにはいかないというふうなところから、当初で電子カルテの一部更新の部分

についてお願いしたところでございます。

ただ、その中で院内でも大分議論が寄せられたのが、その患者案内の表示板システムでございます。現在の経営状況からするとどうなのかというところについても内部でいろいろ議論ありました。最終的には、院長並びにセンター長との最終的な判断でございまして、やはり病院としては、やっぱり患者さんにきちっと情報をつなげると、今はつなげられないで非常に迷惑をかけてしまっているというふうなところから、そういう判断に至ったというふうなところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 恐らくそうであろうというふうに思いながら質疑をしたわけでございますが、そこで、お聞きしたいんですが、今説明の中で、患者に迷惑をかける部分と、いい意味、収支的な部分で、今、本来、本当に変えなければならないのかというジレンマの中で、センター長、また院長とのお話し合いがあって導入が決定したということですが、ここにきょうセンター長が来ておりますのでお聞きするんですけれども、このことはやっぱりサービスの観点から必要であろうというふうに私も考えますけれども、センター長としては、どういうふうな考えでそのような対応をしたのかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 病院事業管理者。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 患者さんがコンスタントにというか、減っているのは皆さんご存じのとおりですけれども、その減っている原因というのはさまざま考えられると思いますけれども、6月から1カ月間かけてとりましたアンケートの中でも、やはり順番がわからないとか、待ち時間が長いという意見が非常に多かったということも1つ挙げられます。そのところで、やはり待っている不安というか、いら立ちというか、その辺のところはどうしても解消してあげないと、患者さんを呼び込むというか、ちょっと言葉がいいかわからないかもしれませんが、そのためには何かそういったきっかけが必要なのではないかということで、そういうふうな判断をしたところでございます。（「了解」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第64号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第65号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第65号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、機械備品及び車両購入に伴う減価償却費等の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。（「説明省略」の声あり）よろしいですか。

それでは、説明を省略いたします。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第66号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第66号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ110万円を増額し、総額を73億3,723万6,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳出においては、総務費において平成29年度に生じた公金紛失に伴い、一般会計において一度補填を行い、今後、警察の捜査を待つてしかるべき措置を行いたいと考えております。

民生費におきましては、6月会議の第1号補正でお認めいただき進めておりました放課後学童クラブ施設整備設計業務について、追加で地盤調査が必要となりましたことから増額いたそうとするものでございます。

歳入においては、放課後学童クラブ施設整備事業の財源として、地方債を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長から順次の説明をお願いします。

○企画財政課長参事兼課長（佐々木健一君） それでは、議案第66号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

第2表地方債補正の1、地方債の変更でございますが、学童保育施設整備事業の事業費の変更で、児童福祉施設整備事業債を110万円増額して580万円へ変更いたそうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

21款町債につきましては、先ほど第2表でご説明したとおりでございますので、省略させていただきます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳出でございます。

○税務課長（熊谷健一君） 2款総務費、1賦課事務経費22節保障補てん及び賠償金31万1,000円の増額ですが、平成29年度中に発生しました窓口収納での町税の収納金不足につきまして、公金補填をお願いするものでございます。内訳は、平成29年7月3日14万円、平成30年3月6日17万1,000円、2件合計31万1,000円となります。

本来であれば、年度中に処理すべき補填処理がおくれてしまい、平成29年度決算は不適切な会計処理となってしまったことをおわび申し上げます。今後は、公金紛失等を未然に防ぐため、関係課と協議し、早急に対応策を講じるつもりでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 3款2項児童福祉費4目児童館費3児童館施設整備費13節①委託料、放課後学童クラブ施設整備設計業務委託料135万5,000円の増額についてですが、町長の提案理由でも述べましたとおり、6月会議で計上いたしました涌谷第一小学校区の放課後学童クラブ施設整備設計業務委託料599万5,000円について、入札を経て7月31日に仙台市にあります日新設計株式会社と契約いたしました。

業務を進めておりましたところ、専門家から地盤が弱い可能性を指摘されましたので、当初見込んでおりました簡易な試験調査から機械ボーリング調査で地質調査を行うことに変更いたし、差額を追加計上いたすものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 14款予備費56万6,000円の減額につきましては、歳入歳出の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。10番。

○10番（門田善則君） 先ほど税務課長から説明がありましたが、31万1,000円の件につきまして質疑をさせていただきます。

本来であれば29年度決算できちんとした形で決算書をつくらなければならなかったのがそういった結果になってしまったと。きのう、私も委員長をしまして、その結果については踏まえてわかっているわけでございますが、ただ1つ、確認をしておきたいことが1点ありまして、ご質疑させていただきます。

きのうの決算審査特別委員会において、総務課長から、地方自治法第243条の2の文章が表記されて言われたような記憶を私委員長として、しております。その中で、職員の賠償責任という文言が出てきております。そして、その賠償に当たっては、その自治体を管理する長が監査委員に対して監査請求を行い、その事実関係の調査をしていただくということが明記されているわけでございますが、その辺の確認でありますけれども、町当局として、そのことを監査委員にお知らせするのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、10番議員さんからのご質問でございます。

内容につきましては、特別委員会でもお話ししたとおりでございますが、本来、損害賠償すべきものが特定されないまま今日まで至ったということで、今回、補填をお願いしたわけでございます。紛失してから6カ月間という期間が経過しているわけですが、今現在も捜査は継続しておりますので、今後、早速警察のほうで現在の状況等を確認いたしまして、ただいま議員さんがおっしゃられました地方自治法に基づく監査委員さんへの監査が必要なかどうかというものを決定してお願いしたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） きのう、もんでいるわけですから、そのことに関しては私も何も言うことはありません。しかしながら、地方自治法にのっとりやっぱりやり方をきちんとやっていくべきであろうというのが私の考えです。ですから、地方自治法の第243条の2にきちんと明記してありますので、そういった意味では、監査委員さんにご苦勞かけますけれども、やっぱり今後未然に防ぐ手だてともなるといいますから、やるべきだというふうに思いますので、町長においては、ぜひそのような配慮をしていただければと思いますので、町長の考えをお知らせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ご指摘のとおり、遺漏なきように進めてまいります。（「了解です」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 決算の件でもお聞きしたんですけれども、31万1,000円というのは2回にわたっての金額になるわけで、平成29年度分としては、14万円は処理されている状況にもかかわらず、この額ではダブってしまうんじゃないのかなと思いますけれども、その辺は問題ないのかどうか、お伺いします。

それから、前者が今お聞きしたように、監査委員への監査請求が当然あるわけですが、捜査中であるということは、現在も進められていることでしょうかけれども、そちらはそちらとして刑事事件という形のものであらうと思いますが、やはりこちらは自治法上の監査請求があるわけですので、これはそちらの捜査とはまた別にきちっと監査請求なりして、賠償請求があるのかないのかをきちっと定めるというか、監査委員さんに諮ることが必要だと思いますけれども、その辺をもう一度お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 最初の14万円の件ですが、こちらにつきましては会計課の職員が立て替えて入金して

いますので、そちらのほうにお返しするということになります。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 監査委員への監査の請求については、ただいま議員さんがおっしゃられたように実施したいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 前の14万というのは職員に返すと、返済に充てられた、立て替えた職員に返すという理解でよろしいんだと思いますが、その辺確認と。

それから、監査請求ですけれども、その時期的なこと、6カ月も過ぎていることでもありますので、いつごろまでにそのような請求をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） そのとおり、職員に返すということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 監査請求の時期につきましては、10番議員さんにもお答え申し上げましたが、今後、警察のほうの捜査の状況を確認いたしまして、お願いしたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 先ほども言いましたけれども、警察は警察で、やっぱりそれは当然こちらで頼んだというか、そういう被害があったということで被害届を出されて、警察は当然捜査しますけれども。やはり、こちらは地方自治ということなので、きちっとやっぱりそこは別立てで考えなくてはいけないんだと思うんですが、その辺はまた別だと思うんですが、その辺の考え。やはりきちっとそれはそれで、職員の賠償請求ということは結論づけて、警察のほうが決まれば決まったなりに対応していくべきだろうと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 警察のほうの捜査していることについてはそのとおりなんですけれども、確認というのは、万が一、解決に向けた方向であれば監査請求そのものは必要ないのかなというふうに考えております。ただ、会計管理者としての責任というものについては問われる部分はあるかと思えますけれども、請求については、損害がなくなって、例えば取った人がいればその方に賠償請求をすることになりますので、監査請求は必要ないというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第66号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第66号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議員の派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（今野千鶴君） 議員の派遣について。

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

平成30年9月12日

涌谷町議会議長

記

1、件名、県北地方町議会議員研修会。目的、県北地方の振興発展のため、行政課題の共通理解と議員活動の活性化。派遣場所、南三陸町南三陸ホテル観洋。期日、平成30年10月10日水曜日。派遣議員、全議員。

2、件名、人口減少問題と県政運営に関するセミナー。目的、県議会、市議会議長会、町村議会議長会合同で開催することにより、人口減少問題の理解を深めるとともに今後の県政運営の方向性を把握し、議会活動のさらなる充実と活性化を図る。派遣場所、宮城県庁行政庁舎。期日、平成30年11月6日火曜日。派遣議員、全議員。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会について

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、あす9月13日から12月28日までの107日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす9月13日から12月28日までの107日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後1時41分

